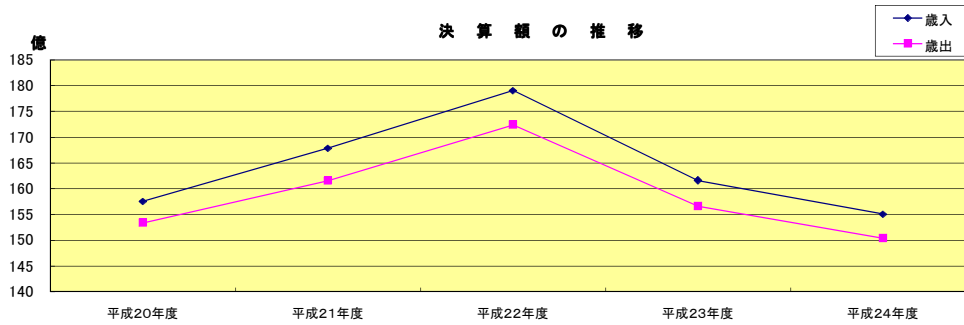


## ■平成24年度歳入歳出決算額(普通会計)について

普通会計とは：各地方公共団体ごとに会計の範囲が異なっているため、財政比較するために、地方財政会計上統一的に用いられる会計で、西都市ではおおむね一般会計と市営住宅特別会計を加えた内容となっています。

### 決算額の推移

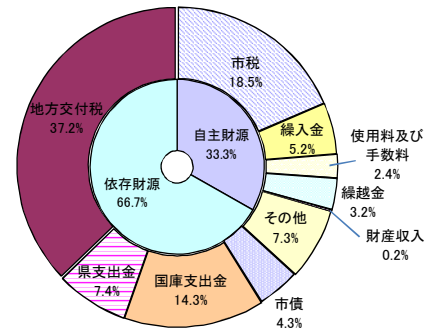
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
歳入決算額	157億5,620万円	167億8,651万円	179億353万円	161億5,545万円	155億350万円
歳出決算額	153億3,772万円	161億4,969万円	172億3,897万円	156億6,106万円	150億3,926万円



### 歳入の構成

	平成24年度決算額	構成比	前年度比	平成23年度決算額
市税	28億7,507万円	18.5%	△ 0.5%	28億8,848万円
地方交付税	57億6,368万円	37.2%	△ 3.7%	59億8,761万円
使用料及び手数料	3億7,673万円	2.4%	△ 0.4%	3億7,830万円
国庫支出金	22億1,365万円	14.3%	△ 3.2%	22億8,775万円
県支出金	11億4,320万円	7.4%	△ 5.3%	12億712万円
財産収入	2,294万円	0.2%	30.5%	1,758万円
繰入金	8億1,310万円	5.2%	45.2%	5億5,984万円
繰越金	4億9,439万円	3.2%	△ 25.6%	6億6,456万円
市債	6億6,974万円	4.3%	4.6%	6億4,006万円
その他	11億3,100万円	7.3%	△ 25.8%	15億2,415万円
計	155億350万円	100.0%	△ 4.0%	161億5,545万円

### 歳入の構成比

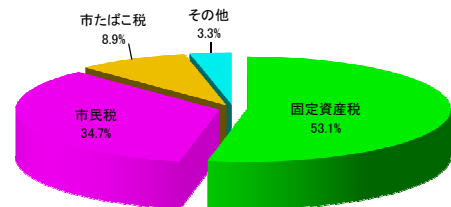


決算額の構成割合は、地方交付税が最も多く、次いで市税、国庫支出金、県支出金、その他の順になっています。また、前年度と比較すると繰入金、市債などが増加し、市税、地方交付税、国庫支出金、県支出金、繰越金などが減少しているのが特徴です。

### 市税の内訳

	平成24年度決算額	構成比	前年度比	平成23年度決算額
固定資産税	15億2,638万円	53.1%	0.2%	15億2,352万円
市民税	9億9,835万円	34.7%	△ 1.8%	10億1,704万円
市たばこ税	2億5,540万円	8.9%	0.4%	2億5,435万円
その他	9,494万円	3.3%	1.5%	9,357万円
計	28億7,507万円	100.0%	△ 0.5%	28億8,848万円

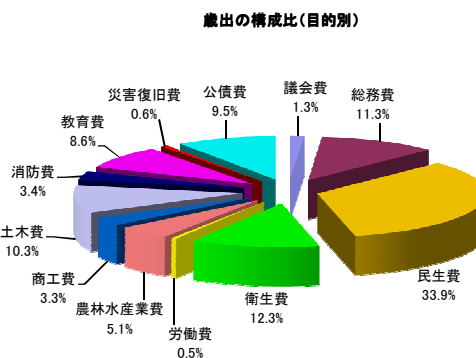
### 市税の内訳



市税の構成割合は、固定資産税が最も高く、次いで市民税、市たばこ税の順になっています。

### 歳出の構成比(目的別)

	平成24年度決算額	構成比	前年度比	平成23年度決算額
議会費	1億9,341万円	1.3%	△ 10.5%	2億1,617万円
総務費	16億9,607万円	11.3%	△ 30.8%	24億4,928万円
民生費	50億9,486万円	33.9%	1.6%	50億1,477万円
衛生費	18億5,193万円	12.3%	6.3%	17億4,193万円
労働費	6,829万円	0.5%	△ 42.3%	1億1,834万円
農林水産業費	7億7,254万円	5.1%	△ 17.3%	9億3,369万円
商工費	4億9,753万円	3.3%	7.3%	4億6,384万円
土木費	15億5,497万円	10.3%	2.2%	15億2,103万円
消防費	5億932万円	3.4%	3.0%	4億9,437万円
教育費	12億9,098万円	8.6%	9.2%	11億8,204万円
災害復旧費	8,794万円	0.6%	70.6%	5,154万円
公債費	14億2,142万円	9.5%	△ 3.6%	14億7,406万円
計	150億3,926万円	100.0%	△ 4.0%	156億6,106万円



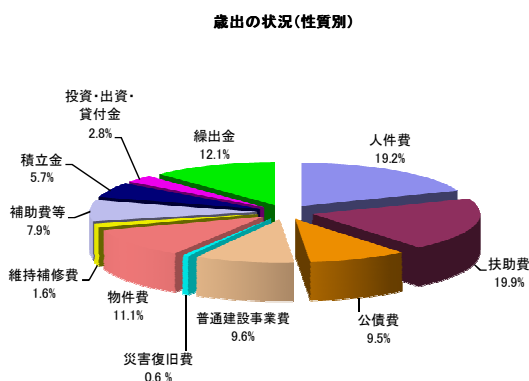
目的別では、民生費が最も高く、次いで衛生費、総務費、土木費、公債費の順となっています。

前年度との比較で見ますと、災害復旧費、次いで、銀鏡中学校改修事業費などの増による教育費、中心市街地活性化対策事業費などの増による商工費の順で増加率が大きくなっています。

逆に、労働費は緊急雇用創出事業費などの減、総務費は積立金などの減、農林水産業費は農産物冷凍加工施設事業費などの減で減少率が大きくなっています。

### 歳出の構成比(性質別)

	平成24年度決算額	構成比	前年度比	平成23年度決算額
義務的経費	73億47万円	48.6%	△ 0.6%	73億4,086万円
人件費	28億9,315万円	19.2%	0.1%	28億8,965万円
扶助費	29億8,590万円	19.9%	0.3%	29億7,715万円
公債費	14億2,142万円	9.5%	△ 3.6%	14億7,406万円
投資的経費	15億4,044万円	10.2%	△ 1.0%	15億5,528万円
普通建設事業費	14億5,250万円	9.6%	△ 3.4%	15億374万円
災害復旧費	8,794万円	0.6%	70.6%	5,154万円
その他の諸費	61億9,835万円	41.2%	△ 8.4%	67億6,492万円
物件費	16億6,501万円	11.1%	△ 1.7%	16億9,336万円
維持補修費	2億4,044万円	1.6%	△ 4.9%	2億5,278万円
補助費等	11億8,919万円	7.9%	△ 1.1%	12億211万円
積立金	8億5,518万円	5.7%	△ 42.4%	14億8,377万円
投資・出資・貸付金	4億2,161万円	2.8%	△ 0.5%	4億2,383万円
繰出金	18億2,692万円	12.1%	6.9%	17億907万円
計	150億3,926万円	100.0%	△ 4.0%	156億6,106万円



性質別分類には、「義務的経費」として、人件費・扶助費・公債費、「投資的経費」として、普通建設事業費・災害復旧費、これ以外の「その他の諸費」があります。

「義務的経費」は、人件費、扶助費がそれぞれ0.1%、0.3%増加したものの、借入の返済金である公債費が3.6%減少したため全体で0.6%の減となりました。

「投資的経費」は、災害復旧費は増加したものの、普通建設事業費は西都原運動公園クラブハウス新築工事の完了などで3.4%減少したため、投資的経費全体では1.0%の減となりました。

「その他の諸費」は、繰出金は増加したものの、物件費、維持補修費、積立金などが減少したことにより、全体で8.4%の減となりました。

## 各指数及び収支状況

(単位:千円, %)

	平成24年度	平成23年度	前年度比
財政力指数	0.339	0.343	△ 0.004
標準財政規模	8,692,537	8,798,968	-1.2%
基準財政収入額	2,582,138	2,560,081	0.9%
基準財政需要額	7,454,242	7,567,806	-1.5%
経常一般財源収入額	8,322,104	8,522,884	-2.4%
実質収支比率	4.6	4.8	△ 0.2
経常一般財源比率	95.7	96.9	△ 1.2
経常収支比率	92.0	88.9	3.1
公債費比率	9.3	10.0	△ 0.7
実質公債費比率	10.8	11.5	△ 0.7
起債制限比率	6.5	7.2	△ 0.7

### ■財政力指数

地方公共団体の財政力(体力)を判断する指数で、地方交付税法の規定により算定された基準財政需要額で基準財政収入額を除いて得た数値の過去3年間の平均をいい、一般的に「1」に近いほど、さらに「1」を超えるほど財政力が強いとされており、平成24年度は0.339で前年度を0.004ポイント下回っています。

「1」を超える地方公共団体は普通交付税の不交付団体となります。

基準財政需要額……地方交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、また施設を維持するための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額です。

基準財政収入額……各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を、一定の方法によって算定した額です。

### ■経常一般財源比率

経常一般財源の標準財政規模に対する割合で、一般的に「100」を超える割合が高いほど経常一般財源に余裕があり歳入構造に弾力があるとされており、平成24年度は、95.7%で前年度を1.2ポイント下回っています。

標準財政規模……地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常一般財源の規模を示すものです。

### ■経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する最も一般的な指標で、歳出の経常的経費に割り当てられた一般財源等が歳入の経常一般財源等に占める割合で、70～80%が標準的とされ、比率が低いほど財政構造に弾力性があるとされています。平成24年度は、92.0%で前年度と比較すると3.1ポイント上回っています。

### ■公債費比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標で、一般財源のうち、公債費に割り当てられた額の、標準財政規模に対する割合です。

平成24年度は、9.3%となり、前年度を0.7ポイント下回っています。財政運営上10%を超えないことが望ましいとされています。

### ■実質公債費比率

平成18年4月に地方債制度が許可制から協議制に移行したことに伴い導入された財政指標であり、公債費による財政負担の程度を示すものです。従来の起債制限比率に反映されていなかった下水道、農業集落排水事業などの公営企業の公債費への一般会計繰出金、一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債類似経費を算入しています。18%以上で地方債発行に国の許可が必要となり、25%以上になると一般事業等の起債が制限されます。平成24年度は10.8%で前年度を0.7ポイント下回りました。

### ■起債制限比率

地方債(市債)の発行を制限するための指標で、地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断するもので、20%を超えると一部の市債発行について制限されます。

平成24年度は、6.5%で前年度を0.7ポイント下回りました。